

案件 3

「本市環境衛生センター長寿命化工事について」

本市環境衛生センター長寿命化工事について

○長寿命化工事決定の経緯

平成 29 年 5 月の廃棄物減量等推進審議会における審議、審議会意見を踏まえ、同年 6 月 1 日に「茨木市一般廃棄物処理施設の整備に係る基本方針」を決定した。

【基本的な方向】

計画的かつ効率的な維持管理や改良工事により、現行の廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を図る。

【基本的な事項】

- (1)長寿命化による延命年数の目標は 15 年とする。
(先に竣工した第 2 工場が令和 7 (2025) 年度に建設後 30 年経過し更新時期を迎えるので、延命化の目標年度は令和 22 (2040)年度となり、第 1 工場は 42 年間、第 2 工場は 45 年間の稼働となる。)
- (2)長寿命化の対象となる基幹的設備の処理能力水準は、災害時及び広域処理への対応を可能とするため、現行水準 (150t×3 基) を維持する。
- (3)改良工事等は、工事後の省エネルギー化による温室効果ガスの排出抑制及び大気汚染防止対策の強化による生活環境の保全に配慮したものとする。

○長寿命化工事のスケジュール

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
長寿命化工事及び関連工事	 発注仕様書作成	 長寿命化工事			広域処理開始

○長寿命化工事によって見込まれる効果

1 ごみ処理の安定化

定期整備では対応できない機器のうち劣化の著しいものを更新・改良することにより、信頼性を向上し、ごみ処理を安定化する。

2 ごみ処理経費の抑制

電力量、コークス量、灯油使用量を削減し、ごみ処理経費を抑制する。

3 温室効果ガスの排出抑制

対策	対象設備及び工事内容	CO ₂ 削減率
電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー給水ポンプ、環境集塵装置等の電動機(21機器)を高効率型に変更する。 ・第1工場のサイクロン式集塵器を耐火物化し電気ヒーターの一部を廃止する。 	5%
コークス使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・溶融炉本体の耐火物を超断熱型に更新し、熱回収量の向上とコークス使用量を削減する。 ・溶融炉内部の耐火物形状を変更しコークス使用量を削減する。 	
灯油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼室の失火防止バーナーを省エネ型に更新する。 	